

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第79号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成23年3月11日 17時00分ごろ	
発生場所	和歌山県和歌山下津港下津区 和歌山県海南市所在の下津牛ヶ首防波堤 灯台から真方位132°530m付近 (概位 北緯34°06.7′ 東経135°08.7′)	
事故等調査の経過	平成23年5月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 引船 第一<sup>とうざい</sup>東西丸、156トン 128738、東西海運株式会社</p> <p>B 給水船 <sup>きゅうすい</sup>給水丸、96.42トン 125062、下津港湾給水株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長A、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	A なし B 船首部及び船尾部に凹損	
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、和歌山下津港下津区の県営棧橋から避難しようとして離棧作業中、船長Aがクラッチ操作を誤り、平成23年3月11日17時00分ごろ、A船の船首部がB船の船尾部と衝突し、その衝撃でB船の船首部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 低潮期 大津波警報発表中	
その他の事項	B船は、県営棧橋基部の岸壁に船首を岸壁に向けた状態で係留していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、和歌山下津港下津区の棧橋で離棧作業中、船長Aがクラッチ操作を誤ったことから、岸壁に係留中のB船と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、和歌山下津港下津区の棧橋で離棧作業中、船長Aがクラッチ操作を誤ったため、岸壁に係留中のB船と衝突したことにより発生したものと考えられる。	